

第1章 消防の概況

1. 市町村の消防体制(第1図参照)

令和2年4月1日現在、一部事務組合構成市町村を含め15市町村すべてが消防本部、署を常備している。

なお、魚津市、滑川市、上市町及び舟橋村は、消防事務を富山県東部消防組合(平成25年3月31日消防本部設置)で行い、黒部市、入善町及び朝日町は、新川地域消防組合(平成25年3月30日消防本部設置)で行い、砺波市、小矢部市及び南砺市は、砺波地域消防組合(平成23年4月1日消防本部設置)で行っている。

2. 消防機関相互の協力体制

昭和44年2月7日に消防組織法第21条第2項の規定に基づく「富山県市町村消防相互応援協定」を県内全市町村が締結し、協力体制の整備を図っている。

応援の具体的内容は次のとおりである。

- (1)火災防御のための消防隊の派遣
- (2)大規模な災害事故における救助隊及び救急隊の派遣
- (3)その他の災害に際し、防御に必要な人員及び資機材の援助

3. 消防体制等の概況

令和2年4月1日現在の消防組織、消防施設の状況並びに令和元(平成31)年中の消防機関の活動状況は第1表のとおりである。

第1表 消防体制等の状況

1 消防体制(2.4.1現在)

消防本部	設置別	消防本部のみ設置	8本部
	消防本部・署併設	消防本部・署併設	26署
消防本部	消防出張所数	消防出張所数	20所
	消防員数	消防員数	1,319人
	消防員数	消防員数	12人
	消防員数	消防員数	1,331人
消防本部	消防員数	消防員数	8人
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
消防本部	消防員数	消防員数	15団
	消防員数	消防員数	323団
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
消防本部	消防員数	消防員数	9,252人
	消防員数	消防員数	9,252人
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
消防本部	消防員数	消防員数	312台
	消防員数	消防員数	43台
	消防員数	消防員数	11台
	消防員数	消防員数	1台
	消防員数	消防員数	2台
	消防員数	消防員数	3台
	消防員数	消防員数	16台
	消防員数	消防員数	64台
	消防員数	消防員数	29台
	消防員数	消防員数	3隻
消防本部	消防員数	消防員数	1台
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	
	消防員数	消防員数	

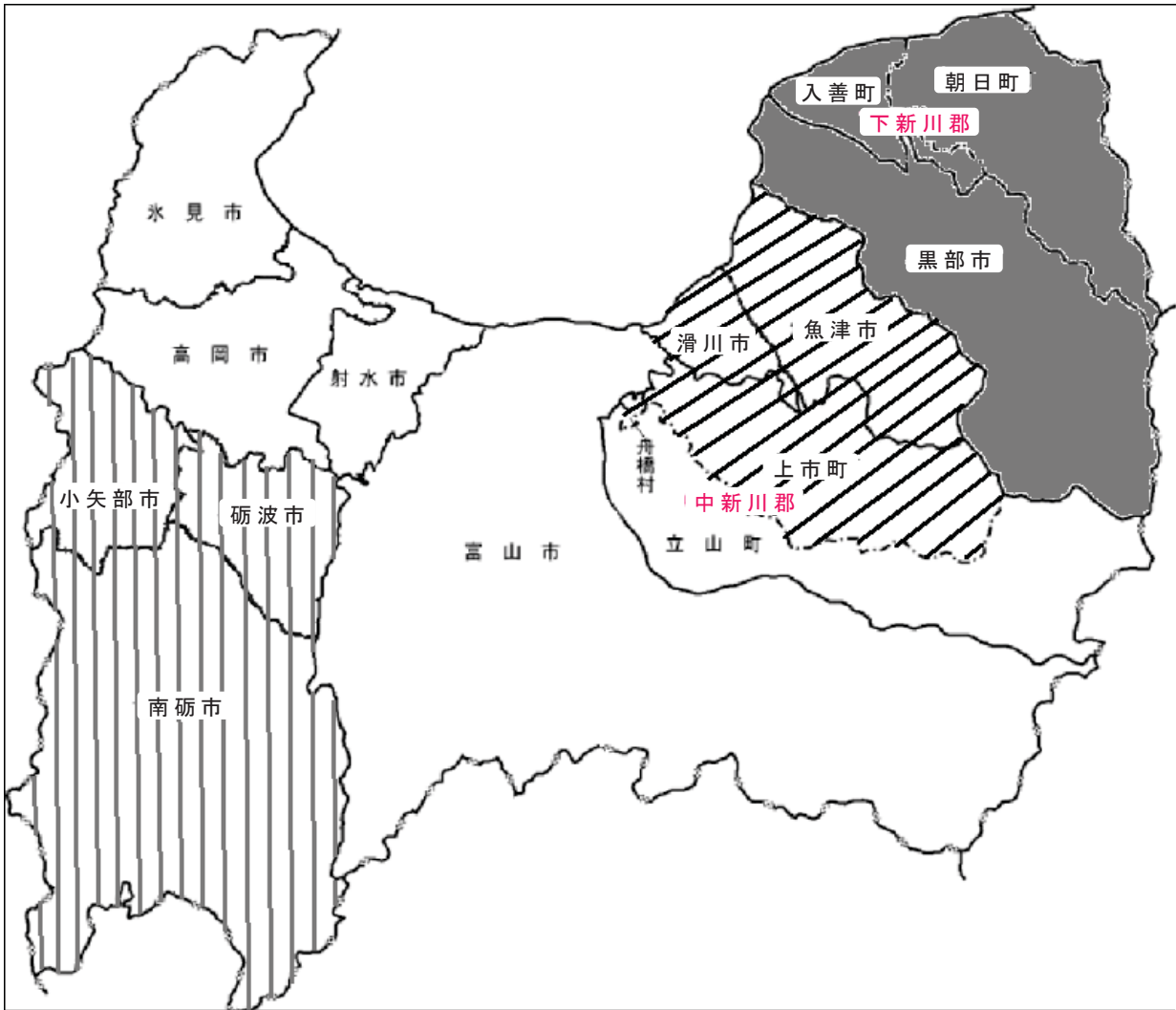
2 活動概況(31.1.1～元.12.31)

消防本部	区	分	活動回数	出動人員(人)
	全	体	74,153回	236,754人
	うち	火災	182回	3,889人
	"	救急業務	43,795回	136,484人
	"	演習訓練	1,338回	10,060人
	"	広報指導	5,889回	16,776人
	"	警防調査	3,262回	9,432人
	"	予防査察	13,004回	28,384人
	全	体	8,695回	106,827人
	うち	火災	126回	5,221人
消防団	"	演習訓練	905回	24,609人
	"	特別警戒	2,236回	20,500人

消防本部	小型動力ポンプ	24台	242台
	電源・照明車		
	排煙・高発泡車	1台	
	広報車	27台	7台
	資材搬送車	28台	4台
	公設		19,657基
	私設		13基
	計		19,670基
	100㎡以上		87基
	40～100㎡未満		3,973基
20～40㎡未満		503基	
計		4,563基	
井	公設		105基
私設			
計			105基
固定局			9局
基地局			35局
移動局			1,305局
携帯局			225局
発信機			
受信機			
テレビ監視装置			4台
火災専用電話			125台
消防電話			74台
現有台数(A)			81台
基準台数(B)			69台
充足率(A)/(B)			117.4%
現有数(E)			24,338基
基準数(F)			22,927基
充足率(E)/(F)			106.2%

第1図 富山県消防の概況図

(令和2年4月1日現在)



- 単独常備市町 5市町
- ▨ 組合常備市町村 10市町村